

令和8年度 課の運営方針書

監査委員事務局

1 課の運営方針

【課の使命】

監査委員は、法令に定められた権限及び周南市監査委員監査基準に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施します。また、その結果に関する報告を監査委員の合議により決定し、これを議会及び市長等に提出し、市民に公表するなどして、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与します。監査委員事務局職員は、監査委員の補助職員として、監査委員の命を受けて監査等を適正に実施していきます。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 定期監査
市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に関する事務の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施します。
- ② 例月出納検査
会計管理者及び企業管理者の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施します。
- ③ 決算審査及び基金の運用状況審査並びに健全化判断比率等審査
決算その他関係諸表及び基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行、基金の運用等が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施します。また、健全化判断比率等及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施します。
- ④ 財政援助団体等に対する監査
出資団体等に対し、当該出資に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施します。
- ⑤ 行政監査
監査委員が必要と認めるときは、適切なテーマを設定し、事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、能率的、効率的に行われているかを主眼として実施します。

【行政経営への取組】

より一層効果的で効率的な定期監査となるよう、令和4年に実施方法や調書の作成方法等の見直しを行い、令和5年度から新たな手法による監査を実施しています。今後も引き続き、新たな手法による監査を実施し、その効果等を検証することを通して、監査等の質を一層高めるとともに、住民の監査に対する信頼の向上を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

課(事務局)が果たす役割と同じ

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	4.85 人	うち	正職員	4.85 人	・	会計年度 任用職員	0 人	人件費	正職員	36,390 千円	会計年度 任用職員	千円
-----	--------	----	-----	--------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	----

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	10,715 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	1 事業
-------	------	-------	-----------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	監査委員は、地方自治法に基づき公正で合理的かつ効率的な行政運営確保のため、指摘にとどまらず指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、妥当性を保障します。